

重点課題 1

【財政健全化を進め大阪が元気になる財政運営】

自己評価

達成

■総務部長セルフレビュー（自己点検）

この課題は、「財政再建プログラム（案）」（H20～22）で掲げた「収入の範囲内で予算を組む」原則を徹底し、健全な財政基盤の確立に努めるとともに、その取組みを通じて生み出される財源を活用し、府民生活の向上や大阪の活性化のための戦略的な課題に対応しようとするもの。

22 年度は、プログラム案による集中取組期間の最終年次を迎え、①プログラム案の着実な実施②府有財産の積極的な売却・活用のための総点検③府税の滞納整理の促進④債権の回収・整理を推進するための条例制定、などの取組みを着実に推進し、税収が当初見込みを上回ることとなったこととあわせて、約 1000 億円の収支改善を図ることができた。

さらに、次なる改革に臨むにあたり、計画的な財政運営を行うための大前提として、20 年後までの財政収支の見通しを公表し、当面 28 年度までの収支不足への対応と、35～38 年度に再び見込まれる収支不足の二つのヤマに備える必要性を明らかにした。

この見通しをもとに、23 年度当初予算編成においても、徹底した改革を断行し、財政規律を堅持しながら戦略的な財源配分を進め、新たに策定した「財政構造改革プラン（案）」に掲げた取組みの着実な実行、部局長マネジメントの一層の発揮による事務事業の積極的な見直しに取り組むと同時に、知事重点事業を中心として、教育、児童虐待、治安、中小企業支援などの府政の喫緊の課題に重点的な予算配分を行った。

- その結果
- ・当初予算は黒字（収支均衡）を継続するとともに、減債基金に 385 億円を復元、
 - ・財政調整基金は、22 年度の収支改善をできる限り積み立て、将来の財政リスク等への備えとして 766 億円の残高（補正第 3 号時点）を確保することができた。

しかしながら、府税収入は 22 年度の改善にも関わらずなお大きく落ち込んだ水準にあり、一方で社会保障関係経費は今後も増加が見込まれる。加えて、このたびの東日本大震災は、国家的な危機として今後の社会経済環境に大きな影響を及ぼすと見込まれる。

本府財政を取り巻く厳しい環境の中で、本府の財政基盤を確かなものとし、財政運営に対する府民の皆さんの信頼を獲得するため、財政規律の堅持、計画性の確保、透明性の向上といった本府の財政運営の基本的事項を定める条例の検討を進めており、今後、23 年度 5 月議会への上程をめざす。

■平成 22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>財政の健全化の推進・財政規律の堅持 「赤字になることのない」「将来世代に負担を先送りしない」財政運営を行います。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●収入の範囲内で予算を組む ●府債残高を増やさない ●基金積立てのルールづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 23 年度当初予算は、「収入の範囲内で予算を組む」原則に従い、22 年度に引き続き黒字予算を継続するとともに、減債基金には粗い試算で見込んだとおり 385 億円を積み立て、財政調整基金の残高は 766 億円を確保(第 1 号～第 3 号の補正後)しました。 ● 加えて、退職手当債の発行を見送るとともに、府債発行を抑制すること等により実質府債残高を圧縮しました。 ● 基金への積立の新たなルールとして、9 月議会で基金条例を改正しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な財政調整基金の確保目標額の設定 ・決算剰余金 1/2 を減債基金に、1/2 を財政調整基金に積立てることをルール化 ・一般財源をもとに積立てを行う基金を財政調整基金、減債基金などに限定
<p>収入の確保 ○「府有財産」は府民の財産であるとの基本認識のもと、歳入確保を図ります。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●府有財産活性化推進チームにより活用可能財産を掘り起こし、積極的に売却・貸付を推進する <p>○強力かつ効果的な府税の滞納整理を推進するとともに、府税以外の債権についても、回収体制を整備し、長期滞納債権の迅速な整理をすすめます。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●債権回収の強化を図る ●長期滞納債権の整理をすすめる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 府有財産の一般競争入札等による売却、府税の滞納整理、府債権の回収・整理を推進することにより歳入確保をすすめてまいります。 ● 活用可能財産の掘り起こしのため、低・未利用地となっている府有財産の総点検(抽出調査、自主点検調査)を行い、その結果を平成 22 年 6 月 28 日に公表しました。これを踏まえて、積極的に売却・貸付を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・活用可能財産 174 件 ・売却・貸付想定額 104 億円 ・取組想定年度 [H23～25] 42 億円 [H26 以降] 62 億円 ●府税の滞納整理については、各府税事務所において徴収計画を策定し、差押えの強化、公売の推進など効果的かつ積極的に取り組みました。 ●府税以外の債権については、昨年 11 月に「債権回収及び整理に関する条例」の制定や、「債権特別回収・整理チーム」の設置、都道府県で初めて滞納債権の処理目標を定めた「平成 22 年度債権回収・整理計画」を公表するなど、滞納債権の迅速な回収・整理に向け取り組みました。
<p>効果的な予算配分 「府政運営の基本方針」に基づき、大阪の活性化につながる効果的な予算配分を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 23 年度当初予算編成において、予算要求段階における部局長マネジメントの発揮など事務事業の積極的な見直しを行うとともに、“変革と挑戦”を貫き“改革と成長”へと次なる一歩を踏み出すため、「知事重点事業」など府政の重要課題に対し重点的かつ集中的な予算配分を行いました。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ●黒字決算の継続 ●H23 当初における実質府債残高が前年度を超えない (H22 当初:3兆8,195億円) ●H23 当初における実質府債残高倍率を「2.24 以内」に (H22 当初「2.29」、H27 には「2.0 以内」に) ●実質公債費比率は 25%を超えない(H21:17.2% ※確定値) ●府有財産の有効活用 (参考:H21 売却収入 157 億円) 売却による歳入確保 37億円以上 ●H22 年度に繰り越した府税滞納額(個人府民税除く)の 40%圧縮 (参考:H21 圧縮見込額 95 億円) ●全庁統一的な債権管理ルールによる回収 <各債権の回収・整理計画を策定し、目標を設定 22年夏頃> (参考:H20 収入未済額(府税以外) 138 億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 22 年度決算見込値は 23 年 8 月頃に公表予定。 * 22 年度最終予算では黒字を確保 ● 23 年度当初の実質府債残高は、22 年度当初より 2,539 億円減少。 ● 23 年度当初の実質府債残高倍率は「2.04」で 22 年度当初より 0.25 ポイント低下。 ● 22 年度の実質公債費比率(速報値)は 23 年 8 月頃に公表予定。 * 粗い試算 23 年 2 月版での 22 年度見込は 17.2% ● 府有財産の有効活用を進めるとともに、売却により 59 億円の収入を確保しました。 ● H22 年 6 月～H23 年 3 月の計 10 カ月の取組みにより、府税滞納額を 80 億円(36.2%) 圧縮しました。(H22 年度に繰り越した滞納額 220 億円→H23.3 月末現在 140 億円、H23 年度に繰り越した滞納額の判明予定は6月下旬ごろ) ● 府全体の滞納債権を回収と整理対象債権に分類し、処理目標を定めた「平成 22 年度債 権回収・整理計画」を 11 月末に公表するとともに、目標達成に向けた取組みを実施。 【現状】 滞納債権 約 42 万件、約 342 億円(22 年 6 月 1 日時点・府税含む) 【22 年度処理目標】 約 8 万件、約 106 億円(23 年 8 月中旬頃結果公表予定)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>財政健全化の取組みと府の財政運営に対する府民の評価・関心度を高めます。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「財政健全化の取組みを評価する府民の割合」50%以上 (H21 45.4%) ●府ホームページの「予算編成過程の公表」サイトなどへのアクセス件数 40,000 件以上 (H21 33,868 件) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政健全化の取組みを評価する府民の割合 46.2% [※H23.3 マニフェストアンケート調査結果] ●「予算編成過程の公表」サイトなどへのアクセス件数 121,841 件 <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成過程 31,408 件⇒30,758 件 ・当初予算知事会見 2,460 件⇒ 2,570 件 ・大阪府予算の概要 (新設) ⇒78,751 件 ・府政だより 4 月号(予算特集号) (新設)⇒ 9,762 件

【持続可能な財政構造と信頼される府政運営の確立】



■総務部長セルフレビュー（自己点検）

この課題は、「財政再建プログラム案」に基づく集中改革期間（平成 20～22 年度）の着実な成果のもと、次なる改革として、自立的な財政構造を実現し、地域主権をリードできるよう、本府の財政構造の抜本的改革、さらに、やる気を出す公務員制度改革をめざすもの。

10 年以上改革を続けても恒常的に財源不足が続くのはなぜなのか。こういう問題意識から、4 月に公表した「財政構造等に関する調査分析報告書」で明らかになった課題を踏まえ、「歳入歳出改革」や「国への制度提言」「公務員制度改革」「財政運営のあり方」を改革の柱として、10 月に「大阪府財政構造改革プラン（案）」を策定した。

この「改革プラン(案)」において、23 年度から 25 年度までの具体的な取組み方向を明らかにした。23 年度当初予算においてはプランの改革効果額は目標を上回る取組み（600 億円⇒621 億円）を実施し、国に対しては地方財政や社会保障などについて必要な提言を行った。公務員制度改革については、「わたり」の解消、幹部職員の定額制などを折り込んだ独自給料表を導入した。

府民満足度については、ほぼ目標に近いが、「府民が“府職員はよい方向に変わってきている”と感じる割合」が大きくかい離している（目標 60%以上⇒結果 19.7%）。

「改革プラン(案)」の着実な実行により、持続可能な財政運営のための安定的な地方自主財源の充実確保と持続可能な社会保障制度の構築をめざして、引き続き国への提言を行う。

■平成 22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>財政構造等の調査分析を踏まえた「財政構造改革プラン(仮称)」を策定します。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国への制度提案 ・歳入・歳出の改革 ・公務員制度改革 <p>(策定プロセス)</p> <p>4月 「大阪府の財政構造等に関する調査分析報告書」の公表</p> <p>6・7月頃 “たたき台”の公表</p> <p>7月頃 公開ディスカッション</p> <p>7・8月頃 “素案”公表 パブリックコメント</p> <p>9月 新プラン(案)公表</p>	<p>● 自律的な財政構造を実現し、大阪府が地域主権をリードできるよう、4月に公表した「財政構造等に関する調査分析報告書」で明らかになった課題を踏まえ、「歳入歳出改革」や「国への制度提言」「公務員制度改革」「財政運営のあり方」を柱として、「財政構造改革プラン(案)」を策定しました。</p> <p>(策定までのプロセス)</p> <p>4月 「財政構造等に関する調査分析報告書」の公表</p> <p>6月 「たたき台」の公表</p> <p>7月 知事と改革PT・部局長のディスカッション</p> <p>8月 「素案」(8月素案)公表。府民意見の募集</p> <p>9月 「素案」(9月素案)を公表。 その一部を議会基本条例に基づき府議会9月定例会に議案提出</p> <p>10月 府議会において議決。改革プラン(案)を公表</p> <p>(策定後の進捗管理)</p> <p>2月 23年度当初予算(案)等を踏まえた改革プラン(案)の進捗状況を「改革工程表(平成23年度版)」としてとりまとめ、公表</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>持続可能な財政構造の確立に向けた制度改正の実現 持続可能な財政運営のため、地方税財政制度の抜本的な改革をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な地方自主財源の充実確保 ・持続可能な社会保障制度の構築 	<p>● 持続可能な財政運営のため地方税財政制度の抜本的な改革などについて、あらゆる機会を通じて国に提案しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の施策並びに予算に関する最重点要望(22年6月) ・府選出国會議員等に提案(22年8月) ・地域主権戦略会議で提案(22年10月・11月) <p>⇒ 34提言のうち、一部措置された8提言以外は措置されず。</p>

<p>H23～H25 の財政再建計画の作成 毎年約 1000 億円に上る歳入不足(「粗い試算」による)を踏まえた財政再建計画を作成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「粗い試算」を22年8月に改訂し(※)、これにもとづく収支不足額(毎年600億円)を踏まえ、「財政構造改革プラン(案)」を22年10月に策定しました。 ※ 内閣府の「経済財政の中長期試算」(22年6月22日)で示された名目経済成長率、名目長期金利等の数値を参考に、基礎的な数値を置き換えて試算 ※ 「粗い試算」は、H23 当初予算編成等をふまえ 23 年 2 月に改定済み
<p>独自給料表の導入 任用制度等の改革 ○「わたり」を廃止し、がんばった職員が報われる、やる気が出る、独自の給料表を導入します。(H23 年度実施) ○多様な価値観を持った職員の採用や幹部職員の任用方法の改革をすすめます。(一部は継続実施、H23 年度実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 23 年度当初より独自給料表の導入など新たな給与制度を運用開始。 ● 22 年 12 月に採用戦略を策定し、23 年度試験(24 年度採用)から実施。 ● 23 年度当初採用の行政職 30 人のうち、社会人は 12 人。 ● 23 年度の実施に向け、課長級昇任考査の検討を行った。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>財政の健全化と府政運営に対する府民の満足度を高めます。 (例) ●「府民が“府が先導的な改革に取り組んでいる”と感じる割合」50%以上 ●「府民が“府職員はよい方向に変わってきている”と感じる割合」60%以上(H21 「府民が“府職員は頑張っている”と感じる割合」18.7%) ●「職員が仕事にやりがいを感じている割合」75%以上 (H21 71.5%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「府民が“府が先導的な改革に取り組んでいる”と感じる割合」(47.7%)〔※H23.3 マニフェストアンケート調査結果〕 ●「府民が“府職員はよい方向に変わってきている”と感じる割合」(19.7%)〔※H23.3 マニフェストアンケート調査結果〕 ●「職員が仕事にやりがいを感じている割合」(71.5%)〔H22 自己申告票集計結果〕

重点課題3

【大手前・森之宮地区のまちづくり】

自己評価



■総務部長セルフレビュー（自己点検）

この課題は、大手前・森之宮地区について、大阪城周辺の活性化のリーディングプロジェクトとなるよう、まちづくりの具体化に向けた取組みを進めるもの。

昨年度、有識者等で構成するまちづくり協議会を設置し、その意見を聞きつつ、土地利用基本計画の検討や民間企業ヒアリング等を行い、本年2月、府立成人病センターの移転を前提とした土地利用基本計画（素案）を作成・公表したが、2月府議会において、成人病センターの大手前移転関連予算とあわせ、まちづくり関連予算を減額する修正予算が可決された。

今後、成人病センターの建替えの方向性を見極めつつ、両地区のまちづくり素案の内容について必要な検討を行い、将来のまちづくりの方向性や土地利用案等について再提案することを目指す。

再提案するまちづくりの内容については、地域住民に丁寧に説明するとともに、府民から幅広く意見を聞いていく。

■平成 22 年度の実組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
民間のノウハウと資金を活用できる事業スキームの構築 府が公費を投じて開発するのではなく、民間企業等を事業主体とするまちづくりを府が誘導する事業スキームを構築します。	● H22年5月から企業ヒアリング等を行い、民間の進出条件などの検討を進めました。今後、引き続き、民間事業者を主体とする事業スキームの検討を進めます。
専門家の知見や地域住民の意見を反映 有識者や地元関係者で構成する土地活用協議会を設置し、専門家の知見や地域住民の意見をまちづくりに反映させます。	● H22年5月に「大手前・森之宮まちづくり協議会」を設置し、都市計画の専門家や医療の専門家、大阪市、地元の方々からご意見を聞きました。(12月までに5回開催) ● 地元自治会や地域のまちづくり団体の方々と意見交換を行いました。
民間施設誘致の可能性の把握 民間企業ヒアリング等の市場調査を通じ、企業の事業参画意向を把握するとともに、施設の誘致条件を整理します。	● 想定される導入機能別に進出が見込まれる企業・法人を抽出し、ヒアリング方式により、進出可能性、進出条件などの調査を行いました。 市場動向の把握(H22年5月～8月初) 計 28 社 進出可能性調査(H22年8月～H23年1月)計 45 社

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
1 市場調査を踏まえた導入機能 企業ヒアリング等の結果を踏まえ、大手前地区・森之宮地区に導入すべき都市機能を設定します。	● 企業ヒアリング等を踏まえたゾーニング・導入機能等について、大手前・森之宮まちづくり協議会で議論いただき、H23年2月公表の土地利用基本計画(素案)に反映しました。 ● 土地利用基本計画の前提となっている成人病センター移転関連予算及びまちづくり関連予算が本年2月府議会で減額修正されており、今後、必要な再検討を行います。
2 エリア内のゾーニング(配置計画)、動線計画、景観形成計画 エリア内の各区分ごとの用途配置を設定し、それをもとに、来訪者の動線計画を策定します。また、周辺の都市景観に配慮した景観形成計画を策定します。	● 大手前地区はまちと城を結ぶ風格あるにぎわいストリート、森之宮はパークサイドにふさわしいアメニティ豊かな空間の創出などを目指し、エリア内のゾーニング・動線計画・景観形成計画の検討を行い、土地利用基本計画(素案)に反映させました。 ● 土地利用基本計画の前提となっている成人病センター移転関連予算及びまちづくり関連予算が本年2月府議会で減額修正されており、今後、必要な再検討を行います。
3 土地活用手法、誘致条件 収入確保に向けた土地活用手法、事業者の募集条件を策定します。	● 活用手法・募集条件のベースとなるゾーニング・導入機能等を、大手前・森之宮まちづくり協議会で議論いただきました。協議会の議論を踏まえ、今後、引き続き手法等の検討を進めていきます。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>大手前・森之宮のまちづくりについての府民の理解と企業等の関心を高めます。（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「大手前・森之宮のまちづくりを評価する府民の割合」50%以上 ●「企業ヒアリング等における関心のある企業」の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●「大手前・森之宮まちづくりを評価する府民の割合」37.9%〔※H23.3 マニフェストアンケート調査結果〕 ●「企業ヒアリング等における関心のある企業」の増加 ⇒45事業者にヒアリング実施、関心ある事業者38者

【住民に最も身近な基礎自治体の強化・充実】

達成

■総務部長セルフレビュー（自己点検）

この課題は、大阪から地域主権を先導するという目標を掲げた「大阪発“地方分権改革”ビジョン」を実現するため、地域主権の第一の担い手である基礎自治体の体制・権限の強化を目指すもの。

権限移譲については、このビジョンに基づき、平成22年度から3年間で「特例市並みの権限」を府内市町村に移譲することとしており、平成22年度は、21年度にとりまとめた市町村ごとの実施計画の初年度にあたることから、市町村への財政支援や人的支援などを講じ、市町村が円滑に事務を実施できるように努めた。さらに、平成22年度は実施計画に盛り込まれていなかった小中学校教職員の人事権をはじめとするさらなる事務の移譲について市町村と協議を行い、平成23年度以降に移譲を行う事務をとりまとめた。

中核市への移行については、豊中市が目標とする平成24年4月の移行に向け、市と府で構成する「中核市移行検討会議」や、市への保健所移管を検討するための「豊中市保健所移管検討ワーキンググループ」を通じて、市職員の研修生の受入れや府職員の市への派遣などの人的支援、保健所の無償移管や必要な検査機器の整備などの支援内容を取りまとめた。

なお、府内で中核市要件を備えている枚方市・吹田市のうち、枚方市が平成26年4月の中核市移行を表明した。

また、広域行政については、府からの権限移譲の実施にあたって、市町村が共同で事務処理するための取り組みを進めており、府として豊能地域や南河内地域の研究会等に参画し、市町村とともに共同処理の準備を進めた。さらに高槻市と島本町における広域行政については、両市町が設置した勉強会にオブザーバーとして参画し、広域連携や合併のあり方についての検討を行った結果、今後の議論の材料となるよう、両市町の主な行政サービスの比較や財政状況等を盛り込んだ中間報告を取りまとめた。

■平成 22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1 市町村への権限移譲をさらに推進 特例市並みの権限移譲(H22.3 に市町村ごとの実施計画(案)は策定済)に加えて、小中学校教員の人事権など、さらなる市町村への権限移譲を進めます。 (取組内容)5月～各市町村への提案・協議 9月～協議のとりまとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校教職員の人事権の移譲については、豊能地区における検討のためのプロジェクトチームに府教委とともに参画し、議論を重ねた結果、平成 24 年度に移譲を行うことで関係市町の合意を得ることができた。 ● このほか、未熟児等の保健などの事務の移譲について、市町村に追加で提案を行い、協議を行った結果、23 年度及び 24 年度の移譲予定についてとりまとめを行った。
<p>2 豊中市の中核市移行支援 高槻市、東大阪市に次ぐ府内 3 つ目の中核市移行を支援します。 (取組内容)H22.5 月～対象事業に係る府と市の協議開始 H22.9 月 対象事務に係る協議のとりまとめ H23.1 月 厚生労働省、総務省との協議調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 24 年 4 月の中核市移行に向けて、人的支援(市職員の研修生の受入、府職員の派遣)、府立豊中保健所の市への無償移管や検査機器の整備など、市が業務を円滑に実施できるための支援策について協議を行い、必要な措置を講じた(平成 23 年度当初予算等)。 ● 中核市移行にあたって、市の行革への取組状況なども踏まえ、国との協議を行った。
<p>3 市町村の広域連携体制の推進 市町村の広域的な連携体制の構築を支援します。 (取組内容) ・豊能地域などにおける広域研究会への参画(共同処理センターの開設) ・高槻市・島本町広域行政勉強会への参画 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊能地域及び南河内地域の研究会等に参画し、共同処理実施に伴う法的な課題等について助言等を実施。また、両地域の共同処理が円滑に行えるよう、府民センターの一部を市町村の事務処理スペースとして活用(事務処理開始前は準備のためのスペースとして活用) ● 高槻市島本町広域勉強会及び検討のためのワーキングに参画し、中間報告のとりまとめに向けて両市町間の意見調整を実施

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1 市町村への権限移譲をさらに推進 特例市並みの権限移譲において、市町村への提示を保留した事務について、内容をさらに精査したうえで市町村への移譲を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校教職員の人事権については、豊能地域の 3 市 2 町が平成 24 年度から移譲(予定) ● その他の事務については、都市計画に係る事務をいったん留保した上で府からの提案数に対して、23 年度と 24 年度の 2 年間で約半数を移譲(予定)
<p>2 豊中市の中核市移行 中核市移行に向けた協議等を経て、H24 年 4 月の移行を目指します。</p>	<p>22 年 5～6 月、中核市移行事務について個別説明会を実施 23 年 2 月、中核市移行に係る国との協議を実施 同年 3 月、中核市指定についての総務大臣への申出(市議会議決)</p> <p>{ 同年 5 月、府議会で上記申出にかかる府同意(予定) 同年秋頃、政令で中核市に指定(予定) }</p>

<p>3 府内各地域における広域連携体制の構築</p> <p>豊能地域における共同処理センターの開設(H23年1月)、その他の地域での広域連携体制構築に向けた取組みを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 権限移譲関連 <ul style="list-style-type: none"> 22年10月、南河内地域における共同処理準備室が発足(24年1月事務処理開始予定) 23年1月、豊能地域における共同処理の一部スタート その他、泉北・泉南地域の一部において福祉分野の事務を中心に広域連携に向けた研究会を立ち上げ(22年9月) ● 高槻市島本町関連 <ul style="list-style-type: none"> 23年3月、中間報告をとりまとめ(今後も議論を継続)
---	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>受益と負担の関係が最もよくわかる住民が自分たちの住んでいるまち(市町村)に対して「自治意識・市町村への信頼度」を有している割合を高めます。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「自分たちの住んでいるまちの運営やまちづくりに参加していると思っている人の割合」50%以上 ●「自分たちの住んでいるまちが良くなったと思える人の割合」60%以上 	<p>府民意識調査等[※H23.3 府民アンケート(おおさかQネット)の調査結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自分たちの住んでいるまちの運営やまちづくりに参加していると思っている人の割合 (21.1%) ● 自分たちの住んでいるまちが良くなったと思える人の割合 (13.1%)